

大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕（改定計画） 概要版

1 計画の基本的事項

背景	○「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく法定計画 ○2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比50%削減とする「政府実行計画」及び「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」の改定を踏まえ、本計画を改定します。
目的	○大阪市役所は市域で多量の温室効果ガスを排出する事業者であり、自ら積極的に温室効果ガスの削減に図るとともに、市民、事業者に先んじて取組を率先垂範し、脱炭素社会の実現に貢献します。
対象範囲	○大阪市役所が行うすべての事務事業※ ※「大阪広域環境施設組合」（以下「施設組合」という。）と共同策定

3 計画の期間及び目標

計画期間	10年間【2021(令和3)年度～2030(令和12)年度】
基準年度	2013(平成25)年度
計画目標	2030(令和12)年度の温室効果ガス排出量（2013年度比） ①大阪市事務事業（施設組合を除く） 50%削減 ②大阪市及び施設組合の事務事業 34.5%削減

4 目標達成のための基本方針と主な取組

基本方針	主な取組
① 公共施設における省エネルギー・省CO ₂ 化の推進	・市有施設の省エネ性能の向上（新築建築物のZEB化の推進等） ・全市有施設へのLED照明の導入徹底 ・ESCO事業の実施拡大 ・高効率な省エネ機器への更新 ・日常的な施設・設備の運用改善 ・国産木材の利用拡大 など
② 再生可能エネルギーの導入拡大の推進	・再生可能エネルギー電力の導入拡大 ・未利用エネルギーのさらなる有効活用 など
③ 移動の脱炭素化の推進	・公用車への次世代自動車の導入 ・乗用車へのEV等の導入 ・船舶の電動化等のCO ₂ 排出削減に向けた検討・実施
④ ごみの減量・リサイクルの推進	・プラスチックごみの削減 ・ごみ焼却量の減量化 など
⑤ 職員による環境マネジメントの徹底	・各所属における取組目標の設定 ・研修の実施による意識啓発と環境に配慮した取組の推進 ・適切な運用を確認するための監視・測定 ・必要に応じた見直し など

6 計画の推進体制・進行管理

1 推進体制 ○市長が本部長の「大阪市地球温暖化対策推進本部」のもと、副市長をリーダーとする「事務事業編推進プロジェクトチーム」を設置し、温室効果ガス排出削減の取組を全庁的に推進します。	2 実施状況の点検・評価・公表 ○各所属を通じて毎年度の電気使用量等を調査 ○削減取組の実施状況を点検・評価 ○大阪市ホームページ等で市民等に広く公表
	3 計画の見直し ○国の「地球温暖化対策計画」及び「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」の改定等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

2 温室効果ガス排出量の状況等

（万トン-CO₂）市の事務事業からの温室効果ガス総排出量の推移

年度	排出量 (万トン-CO ₂)
2013 (H25)	100.1
2014 (H26)	98.5
2015 (H27)	94.2
2016 (H28)	91.7
2017 (H29)	91.0
2018 (H30)	90.4
2019 (R元)	84.0
2020 (R2)	80.2
2021 (R3)	84.8

○2013（平成25）年度と比較すると、省エネルギー・省CO₂化の取組、未利用エネルギーの有効活用などの取組に加え、電力排出係数の低下による影響により年々減少していましたが、2021（令和3）年は、焼却ごみに含まれるプラスチックごみの増加や電気事業者の排出係数の上昇等の影響により増加しました。

○2013（平成25）年度を100%として推移を比較すると、地域の排出量は2019（令和元）年度で78.9%となっているのに対して、本市事務事業からの排出量は83.9%の水準にとどまっています。

⇒市民・事業者の率先垂範となるためには、温室効果ガス排出削減に積極的に取り組む必要があります。

（増減率）

年度	区域施策編実績値 (%)	事務事業編実績値 (%)
2013 (H25)	100.0	100.0
2014 (H26)	98.5	98.5
2015 (H27)	94.2	94.2
2016 (H28)	91.7	91.7
2017 (H29)	91.0	91.0
2018 (H30)	90.4	90.4
2019 (R元)	78.9	83.9
2020 (R2)	-	-
2021 (R3)	-	83.9

5 大阪市各所属・施設組合の削減目標と所属別取組

本市事務事業において全体の90%以上の排出量を占める5所属及び施設組合については、削減目標を設定し取組を推進します。								
区 分	電気の排出係数 （注1）	【基準年度】 2013年度	【実績】 2021年度		【目標年度】 2030年度			所属別取組
		排出量 （万トン-CO ₂ ）	削減率	排出量 （万トン-CO ₂ ）	削減目標	排出量 （万トン-CO ₂ ）	【基準年度】 2013年度からの削減量 （万トン-CO ₂ ）	
大阪市事務事業 （施設組合を除く）	基礎	56.5	-34.9%	36.8	—	—	—	
	調整後	53.5	-32.9%	35.9	-50%	26.7	-26.7	
【全庁的取組】全市有施設へのLED照明の導入徹底及びエネルギーの脱炭素化の推進							— -1.3	
環境局	基礎	3.3	-51.5%	1.6	—	—	—	○プラスチックごみの削減・ごみ焼却量の減量化※ ※温室効果ガス排出量の削減効果については、一般廃棄物焼却処理・処分を実施する施設組合に反映
	調整後	3.3	-48.5%	1.7	-54.5%	1.5	-1.8	
建設局	基礎	25.7	-33.9%	17.0	—	—	—	○道路、公園、下水施設におけるLED照明等の導入 ○下水処理場における省エネルギー化と処理方式の変更
	調整後	24.5	-31.8%	16.7	-46.5%	13.1	-11.4	
水道局	基礎	10.6	-37.7%	6.6	—	—	—	○配水場・浄水場等における省エネルギー化 ○再生可能エネルギー電力の調達
	調整後	9.9	-35.4%	6.4	-54.5%	4.5	-5.4	
教育委員会事務局	基礎	5.4	-9.3%	4.9	—	—	—	○学校におけるLED照明の導入・空調改修
	調整後	5.1	-7.8%	4.7	-23.5%	3.9	-1.2	
経済戦略局	基礎	3.7	-45.9%	2.0	—	—	—	○スポーツ施設におけるLED照明の導入
	調整後	3.6	-50.0%	1.8	-55.6%	1.6	-2.0	
その他の部局	基礎	7.7	-37.7%	4.8	—	—	—	○施設におけるLED照明の導入・空調改修
	調整後	7.2	-36.1%	4.6	-51.4%	3.5	-3.7	
施設組合	基礎	45.2（注2）	6.2	48.0	—	—	—	○再生可能エネルギー電力の導入
	調整後	45.1（注2）	6.2	47.9	-16.0%	37.9	-7.2	
大阪市及び施設組合の事務事業	基礎	101.7	-16.6%	84.8	—	—	—	
	調整後	98.6	-15.0%	83.8	-34.5%	64.6	-34.0	

（注1）環境省が公表した「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル」に基づき、電気事業者ごとの基礎排出係数（略称：基礎）を用いて算定した排出量に加え、再生可能エネルギー電力の調達等の取組が反映できるよう、調整後排出係数（略称：調整後）を用いて算定した排出量を併せて公表する。
（注2）2019年度に守口市が大阪広域環境施設組合に加入したことを考慮するため、本改定計画において2013年度の守口市の廃棄物焼却による排出量1.4万トン-CO₂を加算している。